

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 栗山 清治
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 （注）上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野七丁目8番20号
【電話番号】	03（3847）7740（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部・経営企画部担当 児島 芳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 （東京都台東区上野七丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 累計期間	第33期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
チェーン全店売上高 (千円)	52,422,808	54,059,417	68,801,148
営業総収入 (千円)	36,945,957	38,105,185	48,137,826
経常利益 (千円)	7,282,216	7,540,509	9,503,302
四半期(当期)純利益 (千円)	4,078,002	4,410,111	5,586,463
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,622,718	1,622,718	1,622,718
発行済株式総数 (株)	20,461,704	20,461,704	20,461,704
純資産額 (千円)	38,338,919	42,597,439	39,852,736
総資産額 (千円)	49,886,321	54,880,062	52,994,640
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	199.87	216.15	273.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	83.00
自己資本比率 (%)	76.9	77.6	75.2

回次	第33期 第3四半期 会計期間	第34期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	94.81	100.84

(注) 1. チェーン全店売上高、営業総収入には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境での改善がみられたものの、消費税増税の影響や物価上昇に伴う実質可処分所得の減少など、先行き不透明な状況となっております。個人消費につきましても、消費マインドは一向に回復には至っておりません。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、消費税増税や夏場の天候不順、冬の本格的な寒さ到来が遅れたことも影響し、低調に推移しました。また、原材料の高騰と円安による仕入コストの上昇や業態を超えた価格競争の激化で、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況の中で当社は、商品では、コーティング加工で防風性を強化した「防風防寒ジャンパー」や、合羽同様の防水性と動きやすさを備えた裁断仕様の「防水防寒スーツACTIVE」など、「素材・機能・価格」でお客様のニーズに応えたPB（プライベートブランド）商品の開発で、競合他社との差別化を図りました。これによりPB商品368アイテムの展開で、チェーン全店売上高構成比は16.5%（前年同期比6.6ポイント増）となりました。

販売では、「重ねる防寒」をテーマに媒体を活用し、着やすさや軽さなど商品特徴をアピールした重ね着スタイルを提案して購入意欲を喚起しました。販促面では、PB商品の機能を強調したテレビCMやチラシ配布を展開し、個店売上の向上に取り組みました。

店舗展開では、北海道（札幌市）に初出店するとともに、ドミナントエリアの強化と既存店のスクラップ&ビルドを実施しました。当第3四半期累計期間では、開店17店舗、スクラップ&ビルド5店舗、賃貸借契約満了による閉店4店舗で、平成26年12月31日現在の営業店舗数は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より24店舗増の642店舗、直営店（加盟店B契約店舗及びトレーニング・ストア）は11店舗減の101店舗で、41都道府県下に合計743店舗となりました。

この結果、当第3四半期累計期間のチェーン全店売上高は540億59百万円（前年同期比3.1%増、既存店前年同期比1.5%増）となりました。また営業総収入は381億5百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益67億8百万円（前年同期比3.9%増）、経常利益75億40百万円（前年同期比3.5%増）、四半期純利益44億10百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

運営形態別の売上高につきましては、フランチャイズ・ストア491億24百万円（前年同期比3.7%増、チェーン全店売上高構成比90.9%）、直営店49億34百万円（前年同期比2.3%減、チェーン全店売上高構成比9.1%）となりました。

なお、当社は作業服及び作業関連用品の小売事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当第3四半期会計期間末の総資産は548億80百万円となり、前事業年度末に比べ18億85百万円増加いたしました。

流動資産は381億66百万円となり、前事業年度末に比べ13億28百万円増加いたしました。これは主に加盟店貸勘定が5億78百万円、現金及び預金が4億85百万円、商品が3億57百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は167億13百万円となり、前事業年度末に比べ5億56百万円増加いたしました。これは主に建物が2億38百万円、有形固定資産のその他に含まれるリース資産が2億41百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部

当第3四半期会計期間末の負債合計は122億82百万円となり、前事業年度末に比べ8億59百万円減少いたしました。

流動負債は89億56百万円となり、前事業年度末に比べ11億25百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が12億4百万円、買掛金が9億95百万円それぞれ減少した一方で、その他に含まれる未払消費税等が4億16百万円増加したことによるものであります。

固定負債は33億25百万円となり、前事業年度末に比べ2億66百万円増加いたしました。これは主にその他に含まれるリース債務が2億55百万円増加したことによるものであります。

純資産の部

当第3四半期会計期間末の純資産合計は425億97百万円となり、前事業年度末に比べ27億44百万円増加いたしました。これは主に配当金の支払いが16億93百万円あったものの、四半期純利益を44億10百万円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ2.4ポイント向上し77.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,461,704	20,461,704	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	20,461,704	20,461,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	20,461,704	-	1,622,718	-	1,342,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 58,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,400,600	204,006	-
単元未満株式	普通株式 2,304	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	20,461,704	-	-
総株主の議決権	-	204,006	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が64株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町1732番地	58,800	-	58,800	0.29
計	-	58,800	-	58,800	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,040,286	26,525,418
売掛金	47,409	39,414
加盟店貸勘定	4,965,635	5,543,753
商品	4,597,912	4,955,311
貯蔵品	40,148	28,057
1年内回収予定の差入保証金	600,910	569,089
その他	547,371	506,253
貸倒引当金	1,201	370
流動資産合計	36,838,474	38,166,928
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,698,292	3,936,409
土地	2,966,297	2,966,297
その他(純額)	2,351,476	2,620,187
有形固定資産合計	9,016,066	9,522,894
無形固定資産		
投資その他の資産	369,172	356,331
投資その他の資産		
差入保証金	5,407,078	5,481,740
その他	1,387,217	1,375,537
貸倒引当金	23,368	23,368
投資その他の資産合計	6,770,927	6,833,909
固定資産合計	16,156,166	16,713,134
資産合計	52,994,640	54,880,062

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,125,088	2,129,612
加盟店買掛金	968,877	1,260,514
短期借入金	1,350,000	1,350,000
未払法人税等	2,446,281	1,241,569
役員賞与引当金	41,140	30,000
その他	2,150,883	2,945,059
流動負債合計	10,082,270	8,956,756
固定負債		
長期預り保証金	1,133,478	1,136,318
資産除去債務	812,144	832,356
その他	1,114,010	1,357,192
固定負債合計	3,059,633	3,325,866
負債合計	13,141,904	12,282,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622,718	1,622,718
資本剰余金	1,342,600	1,342,600
利益剰余金	36,945,990	39,662,660
自己株式	64,754	65,078
株主資本合計	39,846,555	42,562,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	856	1,152
繰延ヘッジ損益	5,324	33,384
評価・換算差額等合計	6,181	34,537
純資産合計	39,852,736	42,597,439
負債純資産合計	52,994,640	54,880,062

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収入	9,933,970	10,151,878
売上高	27,011,986	27,953,307
営業総収入	36,945,957	38,105,185
売上原価	24,366,586	25,028,992
営業総利益	12,579,371	13,076,192
販売費及び一般管理費	6,120,511	6,367,663
営業利益	6,458,859	6,708,529
営業外収益		
受取利息	260,589	270,635
仕入割引	160,349	147,685
その他	439,791	467,546
営業外収益合計	860,730	885,866
営業外費用		
支払利息	37,257	48,768
為替差損	-	5,054
その他	116	63
営業外費用合計	37,374	53,886
経常利益	7,282,216	7,540,509
特別損失		
固定資産除却損	-	5,319
減損損失	4,638	13,978
特別損失合計	4,638	19,297
税引前四半期純利益	7,277,578	7,521,212
法人税、住民税及び事業税	3,120,022	2,984,180
法人税等調整額	79,553	126,920
法人税等合計	3,199,575	3,111,100
四半期純利益	4,078,002	4,410,111

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

加盟店貸勘定は、加盟店との間に発生した債権であります。

(四半期損益計算書関係)

売上高には直営店にかかわるもののほか、当社よりの加盟店向け商品供給にかかわるものも含まれております。なお、売上高に含まれる加盟店向け商品供給額は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
21,958,937千円	23,018,632千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	503,260千円	593,383千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,530,223	75	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,693,441	83	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)
報告セグメントごとの営業総収入及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	東日本 エリア	西日本 エリア	計				
営業総収入							
(1) 外部顧客への 営業総収入	19,661,980	16,927,638	36,589,618	356,338	36,945,957	-	36,945,957
(2) セグメント間の内 部営業総収入又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,661,980	16,927,638	36,589,618	356,338	36,945,957	-	36,945,957
セグメント利益 又は損失()	4,732,530	3,266,114	7,998,645	16,074	7,982,570	700,353	7,282,216

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商事部(外商専門の部署)による法人向けの販売及び遊休店舗の転貸収入などで構成されております。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 700,353千円は、各セグメントに配分していない全社費用 733,329千円及びその他の調整額32,975千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社は、作業服及び作業関連用品の小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、前事業年度末から、従来の「東日本エリア」「西日本エリア」の報告セグメントから単一セグメントに変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	199円87銭	216円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	4,078,002	4,410,111
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	4,078,002	4,410,111
普通株式の期中平均株式数(株)	20,402,972	20,402,855

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社ワークマン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワークマンの平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。